

デマンド型交通「かわまる」 新規乗降場設置に伴う 運行区域の変更について

令和7年3月28日（金）

川越市
都市計画部 交通政策課

1 デマンド型交通かわまる【概要】

1 運行の経緯など

- デマンド型交通については、平成25年度及び26年度に実証実験を実施し、平成30年4月に川越市交通政策審議会から新たな交通施策（デマンド型交通の導入）に関する答申を受け、市内の交通空白地域における市民の移動を支援し、地域の利便性を向上させるため、平成31年2月から「地区3」において、川越市デマンド型交通の運行を開始した。
- 令和元年度には愛称を「かわまる」と決定し、令和2年2月には「地区2」、令和2年12月には「地区1」においても運行を開始し、現在、市内全域での運行を行っている。

2 運行方式など

- 道路運送法第3条第1号イの一般乗合旅客自動車運送事業に該当し、同法第4条許可を受け運行
- 非定時・非定路による区域運行（運行時刻や路線を定めず、予約により区域内にある乗降場間を運行）
- 運行主体は、ダイヤモンド交通株式会社

3 運行日・運行時間

- 毎日運行（12月29日から1月3日を除く）
- 運行時間は、午前8時から午後6時まで

4 運賃

- 1乗車1人当たり500円の定額制
- 小学生・高齢者（70歳以上）・障害者等は300円、未就学児は無料

5 利用対象者

- 市民であり、利用登録を行った者
（利用登録者の同乗者であれば市民以外でも利用可）

6 予約

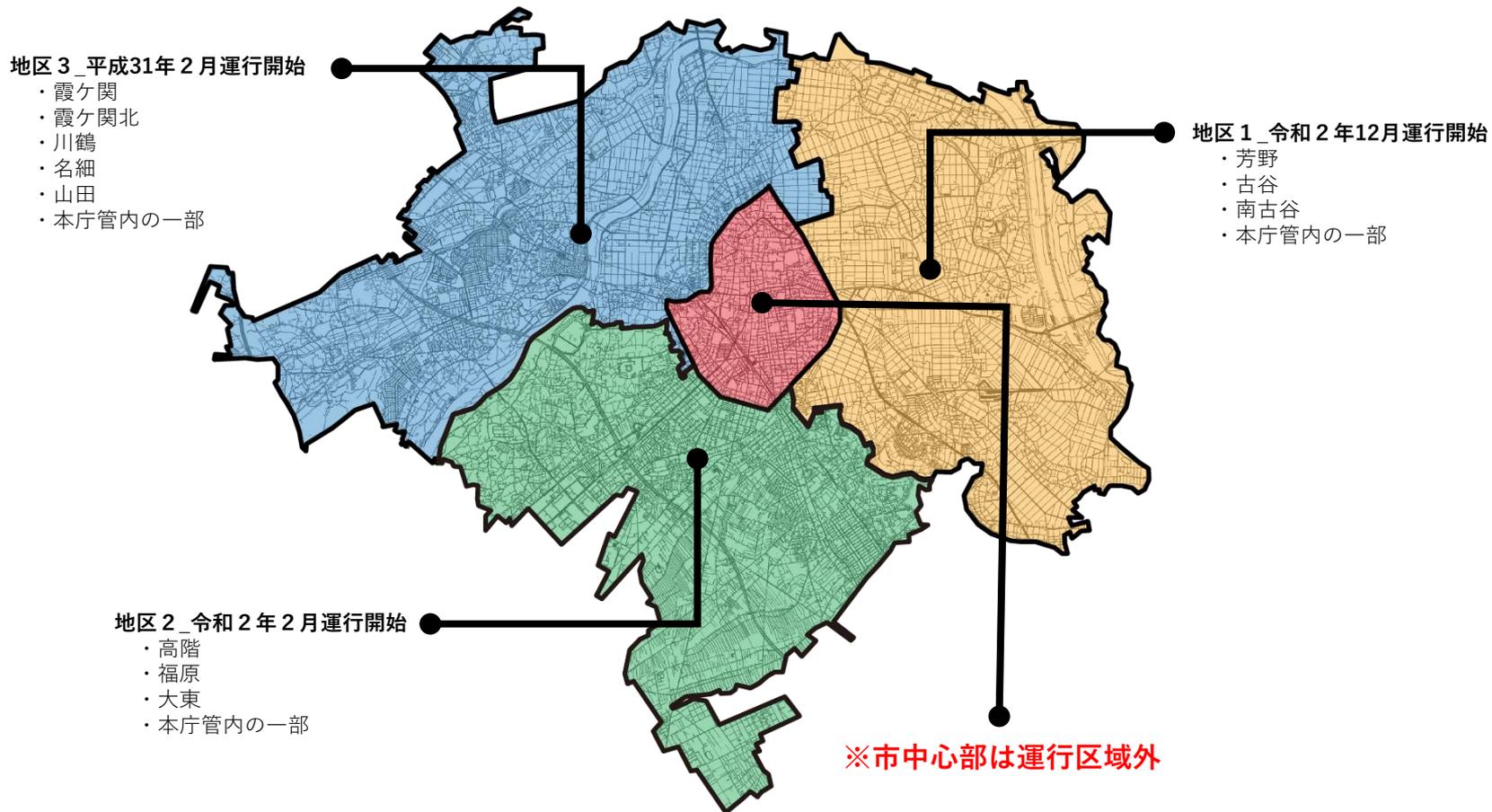
- 利用日の1週間前から電話又はインターネットにより予約



2 運行区域

【区域設定の考え（平成29年10月交通政策審議会）】

- 既存の公共交通である「鉄道・路線バス・タクシー」に対する影響は最小限とする。
- 既存の公共交通への影響を考慮し、鉄道・路線バス・タクシーが充実している市中心部は運行対象外
- 市中心部への移動は、交通空白地域から最寄りの鉄道駅や主要なバス停まで「かわまる」で移動し、そこで既存の公共交通へ乗継を行う。
⇒これにより、既存の公共交通の利用者増にもつながるとの考えが、交通政策審議会で示された。



2 運行区域・全乗降場（全362箇所）

【地区3】

- ・商業施設 12
- ・医療施設 26
- ・公共施設 16
- ・交通結節点 7
- ・地域内乗降場 60

合計 121

【市中心部】 運行区域外

【地区2】

- ・商業施設 22
- ・医療施設 43
- ・公共施設 9
- ・交通結節点 6
- ・地域内乗降場 72

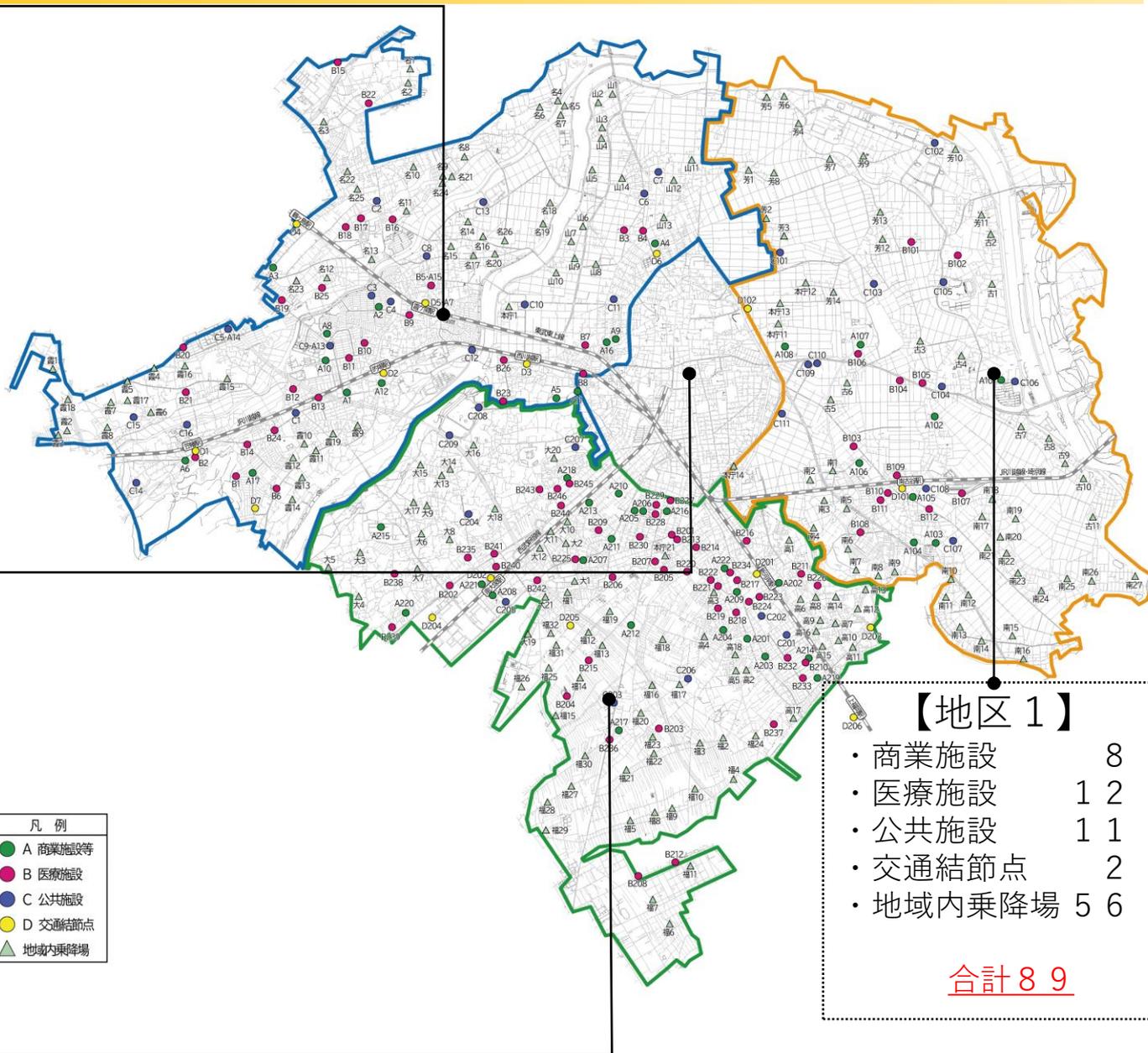
合計 152

凡例	
● A	商業施設等
● B	医療施設
● C	公共施設
● D	交通結節点
▲	地域内乗降場

【地区1】

- ・商業施設 8
- ・医療施設 12
- ・公共施設 11
- ・交通結節点 2
- ・地域内乗降場 56

合計 89



3 新規乗降場設置概要

(1) 乗降場概要

- 設置場所：しらさき川越クリニック（川越市上野田町35-88）
- 令和6年5月に同クリニックから乗降場設置要望があり、設置に向けて協議を進めているところ。



[しらさき川越クリニックホームページより]



[Googlemapより]

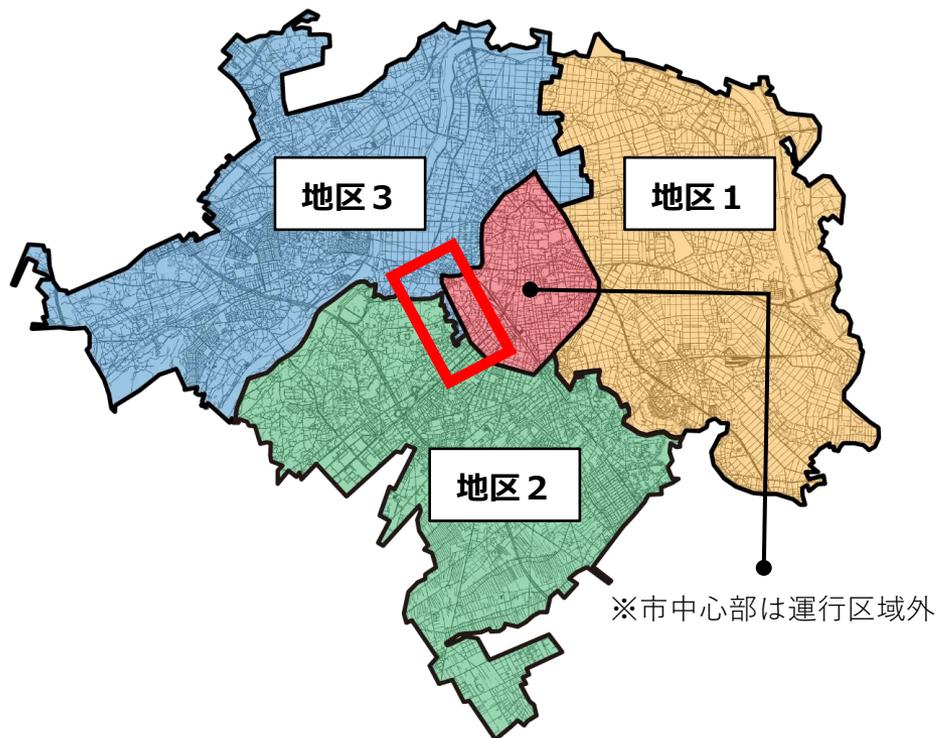
(2) 協議事項

- 運行区域の変更
 - ・ しらさき川越クリニックは、現在の運行区域では「地区3」の区域内にある（詳細は次頁）。
 - ・ 現在の運行区域の区域範囲を変更（地区3の一部を地区2に変更）し、同クリニックを「地区2」の運行区域に設置しようとするもの。
- 乗降場種別等
 - ・ 種別：医療施設
 - ・ 名称：しらさき川越クリニック
 - ・ 記号：B247

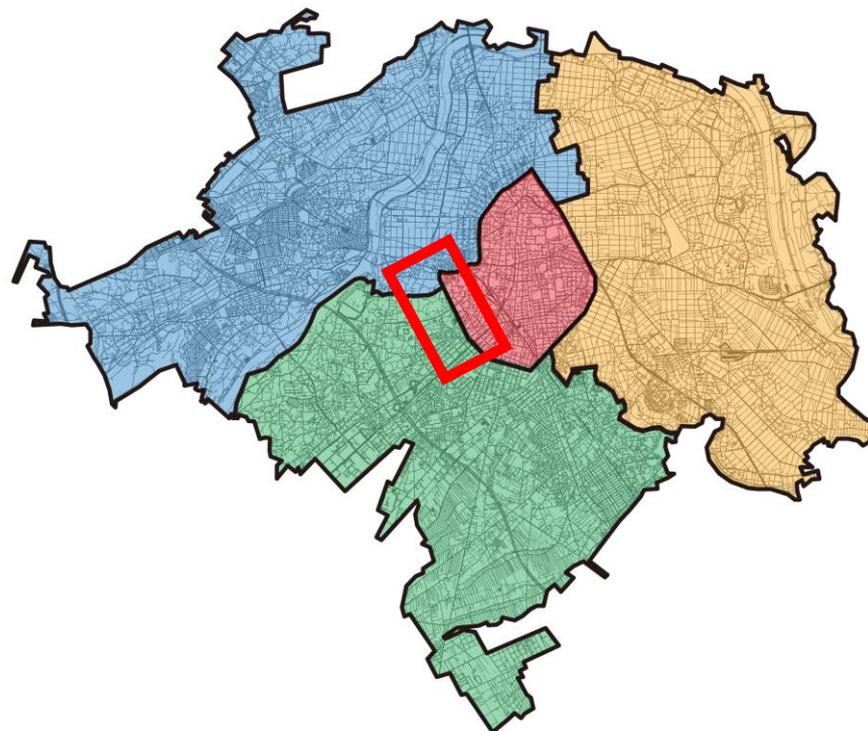
4 運行区域（案）

○運行区域の変更案は下図のとおり。

【現行】



【変更案】

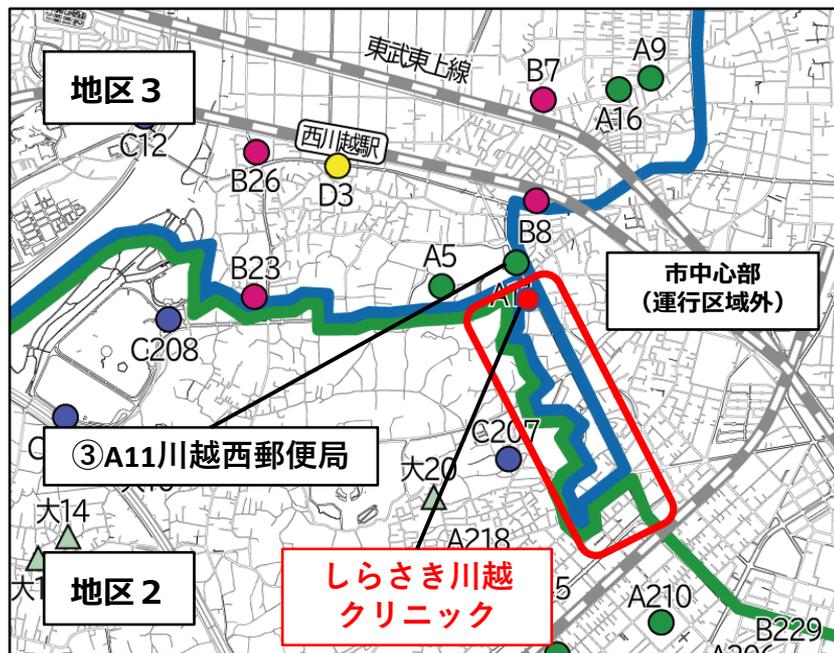


 ..運行区域変更箇所

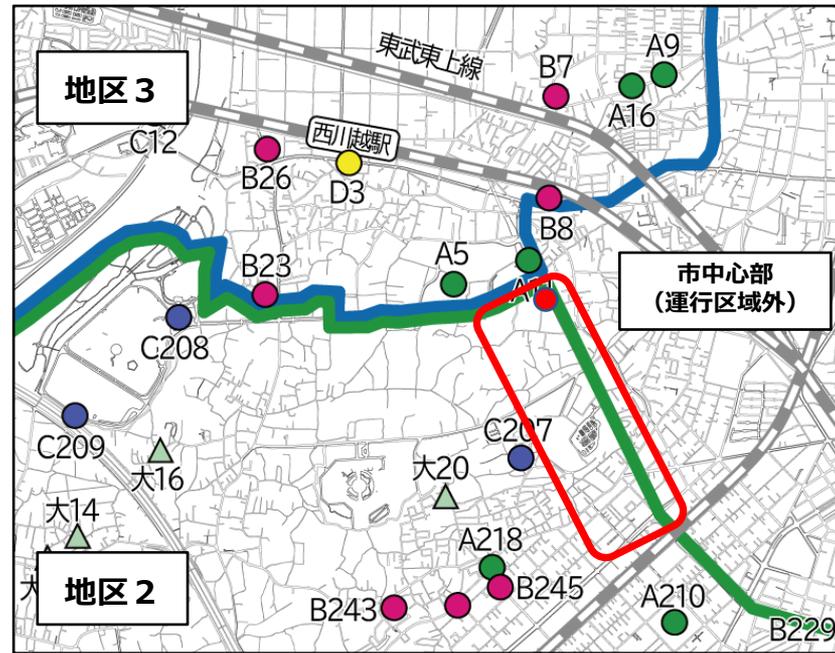
4 運行区域（案）

○「しらさき川越クリニック」への新規乗降場設置に伴い、赤枠箇所について、地区3の一部（上野田町・野田町2丁目の一部）を地区2に変更するもの。

【現行】



【変更案】



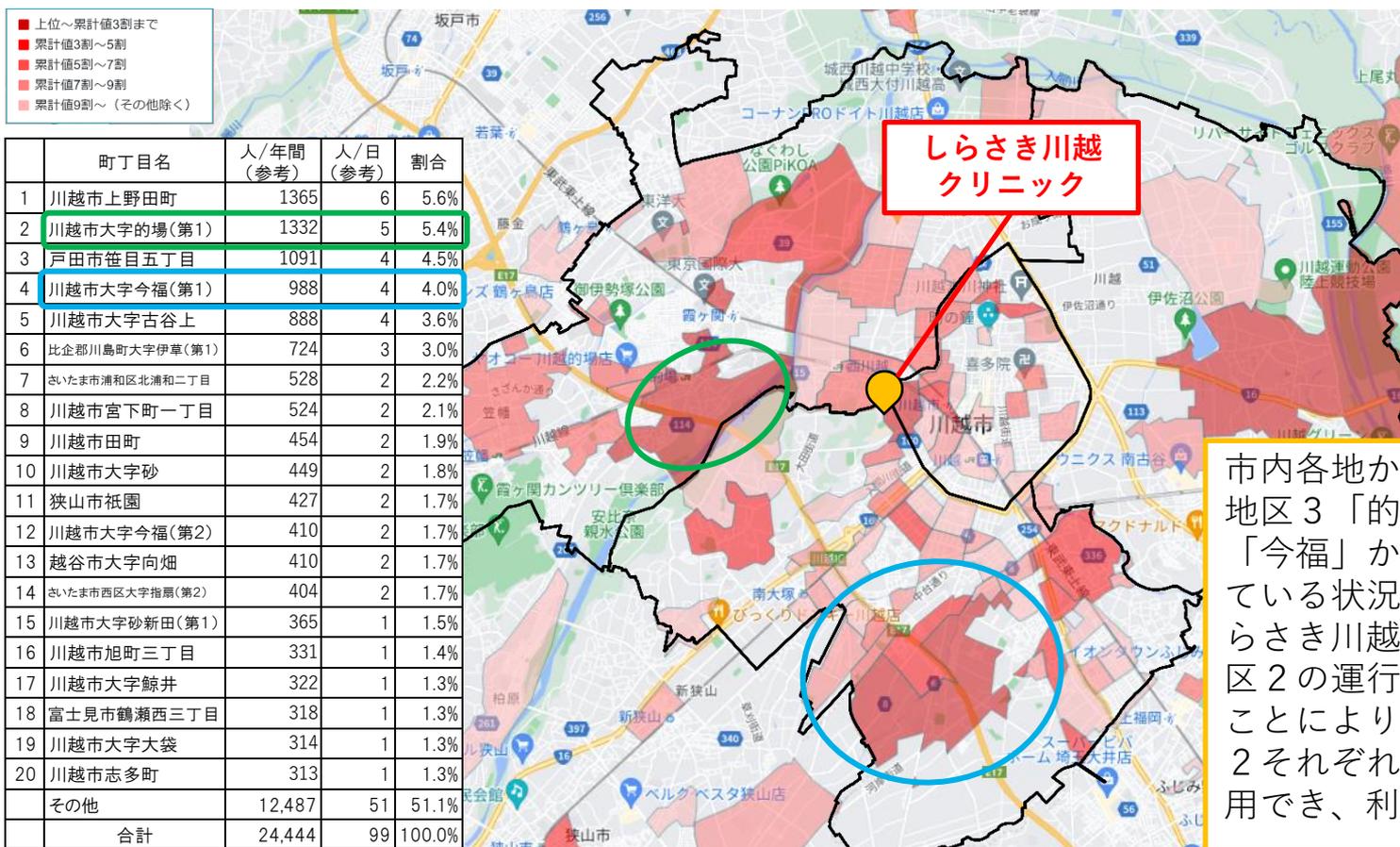
地区3の運行区域変更箇所（赤枠箇所）には、現状かわまる乗降場を設置しておらず、当該区域を地区3から地区2へ変更した場合、利用者への影響は無いものと想定。

しらさき川越クリニックの道向かい（水上公園通りを挟んだ同クリニック正面）には、地区3乗降場「③A11川越西郵便局」があり、同クリニックの乗降場を地区2として設置することにより、地区2・地区3の地区境に乗降場が設置されることとなり、相互乗り入れによる乗継効果が期待できるもの。

5 来訪者居住地分析

○携帯位置情報による人流データを用いて、「しらさき川越クリニック」への移動傾向を分析したもの。

- ・対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ・滞在時間：平日8:30～17:00（診療時間で集計）
- ・滞在時間：30分以上



市内各地からの来訪があり、地区3「的場」、地区2「今福」からも多く来訪している状況。このため、しらさき川越クリニックを地区2の運行区域に設置することにより、地区3・地区2それぞれの地域住民が利用でき、利便性向上に寄与。

6 今後のスケジュール

令和7年3月28日：交通政策審議会にて審議

4月上旬～：国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局へ事業計画変更届出書提出
中旬（運行区域・乗降場一覧の変更）

4月中旬～：市民周知（市公式ホームページ等）
下旬

4月下旬：乗降場設置

5月上旬：乗降場利用開始